

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年9月28日

【会社名】 株式会社AmidAホールディングス

【英訳名】 Am i d A H o l d i n g s C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長C E O 藤田 優

【本店の所在の場所】 大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル

【電話番号】 06-6449-5510

【事務連絡者氏名】 取締役C F O兼グループ統括管理本部長 浅田 保行

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区靱本町一丁目11番7号

【電話番号】 06-6449-5510

【事務連絡者氏名】 取締役C F O兼グループ統括管理本部長 浅田 保行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年9月22日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年9月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18.5円 総額77,845,151円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年9月26日

第2号議案 定款の一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

藤田優、藤田英人、浅田保行、糟谷八千子及び津野友邦を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本間拓洋及び宮本文子を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金処分の件	35,088	155	-	（注）1	可決 99.56
第2号議案 定款の一部変更の件	35,211	32	-	（注）2	可決 99.90
第3号議案 取締役5名選任の件				（注）3	
藤田 優	35,070	173	-		可決 99.50
藤田 英人	35,070	173	-		可決 99.50
浅田 保行	35,070	173	-		可決 99.50
糟谷八千子	35,070	173	-		可決 99.50
津野 友邦	35,065	178	-		可決 99.49
第4号議案 監査役2名選任の件				（注）3	
本間 拓洋	35,069	174	-		可決 99.50
宮本 文子	35,069	174	-		可決 99.50

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上